

令和7年度 多機能事業所 は〜と・ピア2事業計画

1 基本方針

(1) 生活介護

常時介護を要する障害者に対して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事介護、創作的活動、生産活動の機会の提供等を適切かつ効果的に行う。

(2) 就労移行支援の廃止に向けた休止

令和2年以降利用者は1名で、令和4年度末からは利用者がおらず、毎年の赤字が法人の経営をひっ迫させていること、今後も新規利用希望者の見込みが低いことから、令和7年9月末をもって弁当屋えんむすびを閉店、10月末をもって事業を休止する。事業休止は1年間とされていることから、その間に事業廃止に向けて文京区及び東京都と協議する。

2 支援方針

(1) 利益保障

福祉の原理・原則や権利、根拠に基づいた援助を基本とし、利用者の最善の利益保障に努める。

(2) 生活の質（QOL）の向上

利用者の生活の質の向上に必要な援助・支援に努める。

(3) 意思決定支援の実現

利用者の個別性と望む生活の実現に配慮し、意思決定支援の実現に努める。

(4) 障害特性の理解

利用者の障害特性に基づいた適切な支援内容に努める。

3 事業目標

(1) 本人の思いに添った個別的な支援

① 関係機関と連携の基、サービス等利用計画作成への協力を行う。

② ソーシャルワークの視点によるケアマネジメントを実施する。

③ 利用者の障害特性に応じた支援内容・体制の見直し、環境整備に努める。

(2) 支援指針に則った支援の質の向上

① 業務の習熟を追求する。

② 高齢・重度化が進む中、利用者の障害特性に応じた支援を行うために研修等への積極的な参加を促し、専門的な支援スキルの向上に努める。

(3) リスクマネジメント

① 日々の振り返りで出たヒヤリ・ハットについて記録に残し、情報を共有することで事故防止につなげる。

- ② 令和6年度に見直した事故防止マニュアルの徹底を図り、運営管理体制の再整備に努める。
- (4) 利用者確保
利用者確保のため、実習・体験・見学の問い合わせには積極的に応じ、特別支援学校や関係機関に出向き、情報共有に努める。

4 支援内容

(1) 個別支援計画

利用者主体の個別化された総合的なサービス提供を目的とし、本人・家族等への十分な説明と同意のもと、個々の利用者の支援計画を作成し、支援の過程において課題分析、支援の実施、記録、経過まとめ、再度課題分析という循環を通して、利用者個人の可能性の拡大に努める。

(2) 昼食の提供

① 献立表と個別対応

給食業者が低カロリーで生活習慣病対応がなされている献立を作成し、その献立に基づいた食事を納入する。また、利用者別に量の多少やキザミ食についても対応する。

② 援助内容

ア 感染症予防のため黙食を原則としつつも、楽しく食べられる雰囲気づくりをする。

イ 利用者個々の食事の状況を把握し、食生活の向上に努める。

(3) 健康管理

① 日常健康チェックや定期健康診断や嘱託医による3か月に1度の歯科検診などの定期的なメディカルチェックを通して、健康の維持、管理の徹底を図る。

② 食事摂取量への助言や積極的に体を動かす機会を作り、生活習慣病予防に努める。

(4) 感染症対策

① 職員は出勤前に検温を行い、体調管理を行う。利用者は通所時に連絡帳に記載されている体温を記録する。記載のない場合は通所時に検温する。

② 感染症BCPに基づき対策を行う。

(5) 日常生活の支援

住み慣れた地域であたりまえに暮らしていくために、以下の活動を行う。

① 身体介助

食事、排泄、更衣、移動等の介助を行うことにより日常生活を円滑に送れるようにする。

② 相談援助

自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を図るため、可能な限り必要な援助を行なう。

③ 送迎

送迎を希望する方に対し車両による送迎を行なう。

(6) 活動の機会提供

利用者の心身発達の程度や障害の状態、個々の経験や興味・欲求、解決すべき支援上の課題に基づいて、生産活動や創作活動を提供する。

① 生産活動

作業を通して、働く喜びや社会構成員としての自覚を促すことを目的に行う。また、工賃及び売上等については「は〜と・ピア2管理運営要綱」に基づき、利用者の参加回数等に応じて等分に配分する。

- ア 制作活動 手工芸品の作成、フラワーセラピー
- イ 受注活動 (株)第一公報社、共同受注ネットワーク「ジョブ〜る文京」、
着物業者からの受注作業、竹早公園清掃
- ウ 販売活動 店舗販売・出店販売等
- エ その他 就労移行事業の店舗、商品に必要な軽作業

② 創作的活動

活動を通して自己選択・自己決定の機会を設定し、利用者の主体性や個性、意欲（知識、経験、習慣）を育み潜在能力を引き出すことを目的とする。

(7) レクリエーション

季節的な行事や招待行事等を通し、快適に過ごせるよう援助・支援する。

① 所内行事

新年会、成人を祝う会、誕生会、忘年会等

② 他団体主催事業への参加

クリスマス会、運動会等

③ 所外行事

日帰り旅行

(8) グループ活動への取組み

個性を重視したグループを形成して日常の様々な支援に活かす。

6 日課

時 間	適 用	時 間	適 用
8 : 4 0 ~	送迎車出発・通所・日常活動	1 3 : 2 0 ~	日常活動・帰りの会
1 0 : 0 0 ~	朝の会	1 5 : 3 0 ~ (水曜日 15:00~)	利用者帰宅 (送迎車出発)
1 1 : 5 0 ~	昼食・休憩		

※ 諸会議のため毎週水曜日の帰宅開始時間を30分早くする。

※ 祝日は開館する。

7 定員

- (1) 生活介護 22名
- (2) 就労移行支援 8名（令和7年10月末で休止予定）

8 利用料

障害者総合支援法に基づく費用負担

9 昼食費

給食の提供を受けた者は、その費用の1人分に相当する額

10 その他の費用負担

日常活動や行事にかかる費用の1人分に相当する額

11 利用期間

生活介護：介護給付費支給期間

12 は～と・ピア2 年間予定表

月	内 容
4	花見（未定）
5	誕生会（未定）、ハートフル工房（未定）
6	
7	誕生会（未定）
8	ハートフル工房（未定）
9	誕生会（未定）
10	日帰り旅行、健康診断
11	誕生会（未定）、ハートフル工房（未定）、
12	ふれあいの集い、クリスマス会、ハートフル工房（未定）
1	誕生会（未定）、ハートフル工房（未定）、 成人のお祝い会（未定）
2	合同運動会（未定）、節分、ハートフル工房（未定）
3	誕生会（未定）、ひな祭り、ハートフル工房（未定）、